

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成23年11月9日
審査機関名 SGSジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A重油ボイラ及び灯油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	上北森林組合
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FTカーボン
事業実施場所	上北森林組合 (青森県十和田市大字奥瀬字生内268-1)
事業の概要	本事業はA重油ボイラ2基及び灯油ボイラ1基を木質バイオマスボイラ1基へ更新し、木質バイオマスを使用することによってCO2排出量を削減する。
	2010年度： 77tCO2/年 2011年度： 1111tCO2/年 2012年度： 1667tCO2/年 (事業実施期間合計2855tCO2/年)
国内クレジット 認証期間	開始日 2011年 3月7日 終了予定日 2013年 3月 31日
排出削減方法論	方法論番号001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：上北森林組合</p> <p>青森県十和田市大字奥瀬字生内268-1</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年9月29日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 排出削減事業を実施せず設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び設備稼働にて確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は3.2年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。また投資回収年数の算出については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 本事業は生産体制の整備、製造所内の製材残渣等の有効利用の推進を図ることが目的でもあるが、地域から発生される大量の間伐材の付加価値の向上、林業経済の活性化、そして地球温暖化防止に対応したCO2対策設備の導入が主目的であることを関連書類及び現地インタビューにて確認した。又、CO2排出量削減という事業者の考えと国内クレジット制度の活用がマッチしたことも本事業が実施される一因となっている。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論001に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>「方法論001」</p> <p>適用条件1：本事業は、バイオマスへの燃料転換を行うためボイラ効率の改善を問う必要はない。</p> <p>適用条件2：既存のボイラー設備の更新を行わなかった場合、継続して利用できることをヒアリング及び設備稼働にて確認している。</p> <p>適用条件3：事業実施後のボイラー設備で生産した蒸気を自家消費していることを現地インタビュー及び現地設備にて確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

・燃料となる木質バイオマスは、自事業所から発生する端材及びカンナ屑、バーク等であり、原木は青森県産のスギ種が主であること確認した。当然ながら燃料となる木質バイオマスは、未利用材であることも事業者への質問等により確認した。

以上